

令和 6 年 10 月 31 日

都道府県警備業協会 各位

一般社団法人 全国警備業協会

重大労災事故事例（No. 19）

(被災区分)

重傷

(被災者の属する企業)

所在都道府県	従業員数
岐阜県	35名

(被災者)

性別	年齢	経験年数	警備業関係取得資格
男	67	5年	なし

(被災状況)

事故発生日時・天候	令和 6 年 10 月 5 日 (土) 午前 11 時 40 分頃 天候 曇
事故発生場所 (国・県道等の別)	岐阜県恵那市中野方町 県道68号線
当事者	被災警備員
事故の概要	<p>当事者は、同僚警備員4名とともに、片側1車線の県道68号線（資格者配置路線ではない）において、カムラー（梶線器）を使用した高所作業（配電線工事）に伴う交通誘導警備業務に従事していた。</p> <p>作業中、カムラーを支えていたワイヤーロープが外れて落下し、下方にいた当事者の左手に接触した。また、その際、当事者がバランスを崩して転倒し、左膝を路面に強打したもの。</p> <p>その後、当事者は意識のある状態で病院に救急搬送され、左環指挫創および左側副靭帯損傷により全治2ヶ月と診断された。</p>
現場略図	現場略図省略
教訓事項	<p>1 関係者の作業状況を相互に確認し、作業状況に応じた注意喚起を行う。</p> <p>2 作業中のアクシデントに備え、危険なエリアには侵入しない。</p> <p>3 万が一を考え、自身の安全が確保できる地点で警備業務に従事する。</p>
今後の対策	<p>1 本事故および上記教訓事項を関係者全員に周知するとともに、同様の事故や類似の事故が発生しないよう再発防止教育を行う。</p> <p>2 管理者等が指導監督で現場に行く頻度を増やし、教育した内容が実施されているか実地確認を行う。</p>
備考	